

平成二十七年五月十二日受領  
答弁 第二一—一—号

内閣衆質一八九第二一一号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出産経新聞前ソウル支局長の出国禁止措置解除等に関する再質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出産経新聞前ソウル支局長の出国禁止措置解除等に関する再質問に対する答  
弁書

一 について

政府としては、主として外務省から大韓民国外交部を通じて大韓民国政府に対し、本件をめぐる我が国の懸念を様々な形で累次にわたり伝達し、適切な対応を求めてきたが、外交上のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたい。